

一般事業主行動計画

株式会社 トベ商事

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

計画期間：

令和3年4月1日～令和6年3月31日まで

内容：

目標1．女性従業員割合の向上とそのための職場環境改善

【対策】

従来、主として男性労働者が従事してきた職務に新たに女性労働者を積極的に採用するための検証や女性労働者に対する研修等職域拡大に関する取組

令和3年4月～ 働き方の改善、職場環境に関する情報の社内報等による共有、理解

令和3年10月～ 業務の洗出しによる業務分担の再検討、効率化

目標2．年次有給休暇の取得を促進する取り組みを行う

【対策】

有給の取得促進のため、個人単位の計画的付与を行い、年5日以上の有給取得率を101%以上にする。

令和3年4月～ 年次有給休暇の取得率の把握と公表

令和3年10月～ 計画的付与の達成率の公表と表彰